

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考	
R4.11.1	契約解除	変更前	営業所	627160	徳島万代簡易郵便局	○	徳島県徳島市万代町6-31-2	-	○	○	×	○	○	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R4.11.1	業務変更	変更前	郵便局	718690	熊本沖新簡易郵便局	○	熊本県熊本市西区沖新町141	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	営業所	718690	熊本沖新簡易郵便局	○	熊本県熊本市西区沖新町141	-	○	○	×	○	○	-
R4.11.1	住所表示変更	変更前	営業所	768130	前浜簡易郵便局	○	長崎県松浦市調川町平尾免207	○	○	○	×	○	○	-
		変更後	営業所	768130	前浜簡易郵便局	○	長崎県松浦市調川町平尾免207-28	○	○	○	×	○	○	-
R4.11.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	788300	石谷簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市石谷町3109-4	-	○	○	×	○	○	-
R4.11.1	廃止	変更前	郵便局	810650	湯原郵便局	-	宮城県刈田郡七ヶ宿町湯原17	○	○	○	○	○	○	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R4.11.1	業務変更	変更前	郵便局	817770	高崎簡易郵便局	○	宮城県多賀城市東田中1-2-40	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	営業所	817770	高崎簡易郵便局	○	宮城県多賀城市東田中1-2-40	-	○	○	×	○	○	-
R4.11.1	業務変更	変更前	郵便局	817750	野中簡易郵便局	○	宮城県宮城郡利府町加瀬石切場66-20	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	営業所	817750	野中簡易郵便局	○	宮城県宮城郡利府町加瀬石切場66-20	-	○	○	×	○	○	-
R4.11.1	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	818110	湯原簡易郵便局	○	宮城県刈田郡七ヶ宿町湯原43	○	○	○	×	○	○	-
R4.11.1	契約解除	変更前	営業所	837200	大籠簡易郵便局	○	岩手県一関市藤沢町大籠下野在家16-3	○	○	○	×	○	○	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R4.11.1	契約解除	変更前	営業所	837570	巻堀簡易郵便局	○	岩手県盛岡市巻堀巻堀81-4	-	○	○	×	○	○	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R4.11.1	業務変更	変更前	郵便局	907830	札幌荒井山簡易郵便局	○	北海道札幌市中央区宮の森3条13-5-18	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	営業所	907830	札幌荒井山簡易郵便局	○	北海道札幌市中央区宮の森3条13-5-18	-	○	○	×	○	○	-

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R4.11.21	移転	変更前	郵便局	012540	下川口郵便局	-	東京都八王子市川口町3279	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	郵便局	012540	下川口郵便局	-	東京都八王子市川口町3279-2	-	○	○	○	○	○	-
R4.11.21	移転	変更前	郵便局	026670	三浦城山郵便局	-	神奈川県三浦市城山町10-7	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	郵便局	026670	三浦城山郵便局	-	神奈川県三浦市天神町4-17	-	○	○	○	○	○	-
R4.11.21	移転	変更前	郵便局	041500	高林郵便局	-	群馬県太田市高林東町1784	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	郵便局	041500	高林郵便局	-	太田市都市計画事業東矢島土地区画整理事業103街区4番	-	○	○	○	○	○	-
R4.11.21	移転	変更前	郵便局	432660	中川郵便局	-	兵庫県朝来市伊由市場80	○	○	○	○	○	○	-
		変更後	郵便局	432660	中川郵便局	-	兵庫県朝来市伊由市場577-1	○	○	○	○	○	○	-
R4.11.21	移転	変更前	郵便局	510570	中庄郵便局	-	広島県尾道市因島中庄町596-2	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	郵便局	510570	中庄郵便局	-	広島県尾道市因島中庄町3176-1	-	○	○	○	○	○	-
R4.11.21	移転	変更前	営業所	857110	次年年子簡易郵便局	○	山形県北村山郡大石田町次年年子1748	○	○	○	×	○	○	-
		変更後	営業所	857110	次年年子簡易郵便局	○	山形県北村山郡大石田町次年年子95-2	○	○	○	×	○	○	-
R4.11.21	移転	変更前	郵便局	860600	稲庭郵便局	-	秋田県湯沢市稲庭町稲庭251-2	○	○	○	○	○	○	-
		変更後	郵便局	860600	稲庭郵便局	-	秋田県湯沢市稲庭町字稲庭199-1	○	○	○	○	○	○	-
R4.11.28	移転	変更前	営業所	907400	ニセコ駅前簡易郵便局	○	北海道虻田郡ニセコ町中央通80	○	○	○	×	○	○	-
		変更後	営業所	907400	ニセコ駅前簡易郵便局	○	北海道虻田郡ニセコ町中央通88-1	○	○	○	×	○	○	-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。